

## **Ⅷ** その他

### 1 新型コロナウイルス関連

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、教育活動を止めずに子供たちの学びを保障していくために、最新の情報やエビデンスを踏まえて、教育委員会・保健所・学校医等、関係機関と連携をしながら対応していくことが重要である。

#### (1) 保健管理等に関すること

□変異株による経路不明の感染事例が増加。児童生徒の健康状態を踏まえた学級閉鎖等の対応や、学校に持ち込ませないための家庭との連携が一層重要。

□「学校の新しい生活様式」による集団感染のリスクへの対応（「検温等による健康観察の徹底」「こまめな手洗い・手指消毒」「3密の回避」「換気の徹底」[「※マスクの着用」](#)等）

※十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ない。

※気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すように対応。（フェイスシールド・マウスシールドは飛沫を防ぐことが難しいので、身体的距離を常に確保）

□感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

#### (2) 教育課程及び学習指導に関すること ※教育課程は、質と量の両方の確保が求められている

□該当児童生徒の健康状態の把握と学習保障（「学校でしかできないこと・家庭でもできること」を明確にした家庭での課題提示、オンライン学習とのハイブリッド等）

□各教科等の指導における感染症対策等に関すること（地域の感染状況等に応じて、感染のリスクが高い一部の実技指導などは、指導の順序の変更の工夫等）

#### (3) 参考資料（随時更新されているので最新資料の活用を）

□ [【新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省）】](#)

□ [【学校における新型コロナウイルス感染症対策に関する Q&A（文部科学省）】](#)

□ [【学校の感染症予防に関すること（埼玉県教育委員会）】](#)

□ [【新型コロナウイルス感染症への対応について（埼玉県教育委員会）】](#)

□ [【学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動実践事例集～養護教諭の取組を中心として～（埼玉県教育委員会）】](#)

□ [【学校における感染症発生時の対応（埼玉県教育委員会）】](#)

□ [【効果的な換気のポイント（内閣官房コロナHP）】](#)